

宮城県知事選挙及び宮城県議会議員補欠選挙臨時啓発業務に関する質問回答

令和7年7月29日

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>仕様書4において、「本年7月の第27回参議院議員通常選挙に係る臨時啓発業務による実施内容と調和した啓発活動を行うことにより、継続的な主権者意識の醸成に繋げていくこと」とあるが、「調和した啓発活動」とは具体的にどういった内容を想定しているか。</p> | <p>事業内容は各事業者の提案内容によることとしておりますが、一例として、第27回参議院議員通常選挙（以下、「参議選」という）啓発事業で用いたキャラクターと類似性の高いキャラクター、デザイン、色調、コンセプト等とすることで、継続的かつ効果的な啓発活動を行っていただくことを想定しています。なお、参議選啓発事業のキャラクターを活かすことも可能です。</p> |
| 2 | <p>参議選臨時啓発における下記の業務の実施内容は。</p> <p>①公共交通機関等向けの啓発用ポスターやサイネージについて、交通広告の配布媒体と掲出期間</p> <p>②啓発物資作成業務における作成物資、数量、配布場所等</p> <p>③テレビスポットCMの放送期間及びGRP</p> <p>④啓発キャンペーン業務の実施場所、実施内容、回数</p> | <p>実施内容は以下のとおりです。なお、企画提案にあたっては参議選啓発事業の広告媒体・ツールに囚われない企画提案を期待します。</p> <p>①〇ポスター掲示 JR石巻駅、槻木駅、古川駅にて、投開票日を末日とする2週間。</p> <p>〇デジタルサイネージ JR交通媒体 6月30日～7月20日にかけて実施。 仙台市営地下鉄広告媒体 7月7日～13日にかけて実施。</p> <p>②ポケットティッシュを作成。数量や配付状況については以下の参議選仕様書別紙3を確認してください。 https://www.pref.miyagi.jp/documents/59276/siyousyo.pdf</p> <p>③参議選公示日～投票日当日にかけて広告を実施。</p> <p>④仙台駅構内にて7月12日～13日にかけて、特設サイトでは7月7日～16日にかけて模擬投票イベントを実施。</p> <p>※ 具体的な利用媒体や手法は実施企業の個別のノウハウに基づくものであり、公開することで競争上の地位その他正当な利益が損なわれうる情報については記載していません。</p> |